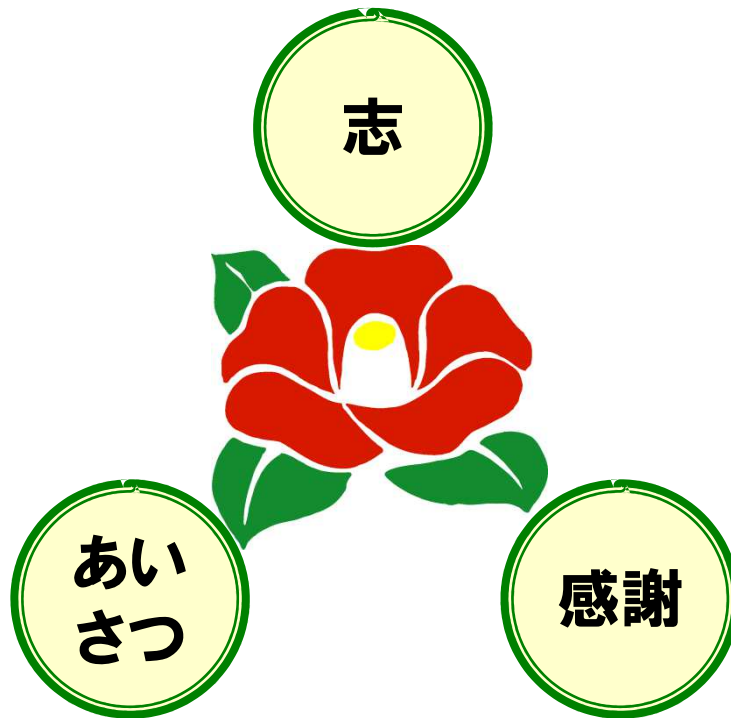


府中町教育振興基本計画

(改訂版)

平成27年度～平成31年度



あいさつ 感謝 志 をキーワードとした

社会総ぐるみの人材育成

府中町教育委員会

目 次

はじめに	1
府中町教育振興基本計画の見直しにあたって	2
第 1 府中町教育振興基本計画の概要	3
第 2 計画の位置づけと計画期間	4
1 計画の位置づけ	4
2 計画期間	4
第 3 基本理念	5
第 4 基本目標	6
1 学校教育	6
2 社会教育	6
3 教育環境整備	6
第 5 基本方針及び重点施策	7
1 学校教育	7
2 社会教育	1 2
3 教育環境整備	1 6
第 6 計画の実現にあたって	1 7

はじめに

府中町教育委員会では、新たに「府中町教育振興基本計画」を策定しました。

この計画は、計画期間を平成27年度から平成31年度の5年間として、毎年度作成し実施してきた「府中町教育行政施策基本方針」を踏襲しつつ、基本理念・基本目標をより明確化し、各施策の体系を明らかにし、府中町の教育行政全体の方向性を示すために策定したものです。

府中町教育委員会は、この計画に明記した基本理念・基本目標・基本方針にのっとり、教育施策を実施していきます。

21世紀の社会は、新しい知識・情報・技術が社会のあらゆる領域での活動の基盤となる「知識基盤社会」と言われています。また「自分や社会の様々な課題の解決に向けて生涯学び続ける社会」とも言われています。

生涯を通して「学び続ける」という行為の中で、自己実現を図るとともに、社会の一員として自覚を持った生き方が両立していることが重要になります。

このような社会の中で、府中町教育委員会は

あいさつ 感謝 志 をキーワードとした 社会総ぐるみの人材育成

を基本理念として掲げました。

この基本理念のもと、学校教育においては、学校・家庭・地域が一体となり、府中町で育つ子どもたちが、高い志と生き生きと主体的に学び続ける力を身に付け、自分や社会の課題を解決し、生き抜く力を獲得するための取り組みを進めてまいります。また、社会教育においては、多様な世代の人々が、学びを通じて地域を知り、絆を結び、自己を実現する「学びの好循環システム」を構築していくための取り組みを進めてまいります。更に、学校教育・社会教育のための安心・安全で質の高い教育環境の整備を進めてまいります。

府中町教育振興基本計画の見直しにあたって

平成27年12月8日、府中町立中学校男子生徒が自ら命を絶つという、大変悲しい出来事が起こりました。お亡くなりになられた生徒及びご遺族の皆様方に謹んで哀悼の意を表すとともに、尊い命を失うという、あってはならないことが起こったことに対し、教育委員会として心から深くお詫びを申し上げます。

教育委員会としては、この件で明らかになった問題点を真摯に受け止め、教育行政において改善策の位置づけを明確化するため、教育振興計画の見直しを行いました。

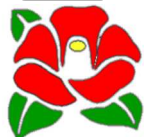
この教育振興基本計画を柱とし、府中町の学校に通う一人一人が「この学校で学んでよかった」と思えるような学校づくりができるよう、また、府中町に住む一人一人が「府中町に住んでよかった」と思えるような教育ができるよう、学校はもとより、府中町教育委員会は一丸となって、全力で取り組んでまいります。

平成28年12月22日

第1 府中町教育振興基本計画の概要(平成 27 年度～平成 31 年度)

府中町の
将来像

ひとがきらめき まちが輝く オアシス都市 あきふちゅう



府中町の花「つばき」

基本理念

あいさつ 感謝 志をキーワードとした社会総ぐるみの人材育成

概念図

社会総ぐるみの
人材育成

府中町を担う
子どもたち

志

基礎・基本

知 徳 体

課題発見・解決

協働

家庭 学校 地域

成果還元

社会が
人を育み
人が社会
を作る

自己実現

学びの好循環システム

基本目標

1

あいさつ
感謝
志
を柱とした
学校教育の
推進

信頼される
学校教育の
確立

- あいさつする子ども
- 感謝する心を言葉やふるまいで表現できる子ども
- 高い志を持ち挑戦する子どもを育成する学校教育の推進

2

学び合い
生きがいを育む
社会教育の
充実

3

安心・安全で
質の高い
教育環境の
整備

基本方針・重点施策

学校改善

1-0 信頼される学校教育の確立

- 1-0-1 教職員の意識改革・資質向上を図る研修の充実
- 1-0-2 外からの目で指導・支援、援助、点検・評価するしくみ作り
- 1-0-3 学校と連携・協力・情報共有を緊密に行う体制整備

校種間連携

1-1 社会を生き抜く力の育成

- 1-1-1 知・徳・体のバランスのとれた「基礎・基本」の定着
- 1-1-2 課題発見・解決学習の推進

1-2 志を持ち未来へ挑戦する児童生徒の育成

- 1-2-1 志を育てる教育の推進
- 1-2-2 国際化に対応した教育の推進
- 1-2-3 情報化に対応した教育の推進

地域連携

1-3 学校・家庭・地域が協働した児童生徒の教育の推進

- 1-3-1 学校・家庭・地域が協働した児童生徒の教育の推進

1-4 児童生徒一人一人の自立を目指した就学支援の充実

- 1-4-1 児童生徒一人一人の自立を目指した就学支援の充実

2-1 生涯各期に応じた学習機会の提供

- 2-1-1 生涯各期に応じた学習機会の提供
- 2-1-2 家庭教育の支援
- 2-1-3 図書館サービスの充実

2-2 芸術・文化の普及・振興

- 2-2-1 芸術・文化活動の推進
- 2-2-2 文化財の保存と活用の推進

2-3 スポーツの振興

- 2-3-1 社会体育施設の活用推進
- 2-3-2 健康・体力づくりの推進

3-1 安心・安全で質の高い教育環境の整備

- 3-1-1 学校施設の標準仕様策定
- 3-1-2 普通教室等の空調設備整備及び教育環境の充実
- 3-1-3 校舎、体育館等、屋外教育環境施設及び給食調理場の改修
- 3-1-4 学校施設耐震化事業の完了
- 3-1-5 社会教育施設の充実

第2 計画の位置づけと計画期間

1 計画の位置づけ

この計画は、教育基本法第17条第2項の規定に基づく府中町の教育振興基本計画として位置づけるもので、府中町第3次総合計画で掲げたまちづくりの基本方針「ひとがきらめき、まちが輝くオアシス都市あきふちゅう」を踏まえ、府中町第4次総合計画の策定も視野に入れながら、府中町における教育行政の基本理念・基本目標を掲げ、その実現のために必要な施策等を明らかにするものです。

教育基本法

(教育振興基本計画)

第17条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

2 計画期間

この計画の期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間とします。

平成27年度においては、計画の方向性を決定する年度とし、平成28年度の府中町第4次総合計画の策定後、各種指標を設定することとします。

H18～	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	～H37
H18←府中町第3次総合計画(後期)→H27								
				H28←府中町第4次総合計画→H37				
			府中町教育振興基本計画					

第3 基本理念

あいさつ 感謝 志 をキーワードとした 社会総ぐるみの人材育成

我が国においては、高齢者人口が増大し生産年齢人口は減少し続けるなど、少子高齢化が急速に進んでいます。また、グローバル化の進展に伴い、世界に通用する能力の育成と、異なる文化を理解し、尊重する精神を育むことが求められています。更に高度情報化の進展により、コンピュータ等情報機器を扱う能力とともに、情報を収集・活用する力や情報モラルの向上が必要となっています。

複雑化し高度化し、常に変化し続ける社会を、生涯にわたって生き抜いていくためには、自分を磨き続ける力とともに、人と絆を結び、社会の中に自分を位置づける、人間関係を築く力が必須となります。

一方、核家族化の進行や人間関係の希薄化などにより、家庭や地域の教育力の低下が指摘されています。

こうした中で、人々が多様な個性・能力を開花させ、自分自身の人生を豊かにするとともに、社会全体が発展していくためには、教育の充実が必要です。

学ぶことで自己実現し、学んだ成果を社会に還元し、地域の絆を深めるとともに更に新しい学びを起動していく、「社会が人を育み、人が社会をつくる」学びの好循環システムを構築し、世代や立場の異なる人々が集まる地域コミュニティが教育の基盤となるとともに、教育の営み自体が地域コミュニティを形成・活性化する社会を実現していくことが必要です。

そのため、府中町教育委員会は、

あいさつ

・人と人とのつながりや絆づくりの最初の一步となる「あいさつ」を行うこと

感謝

・支えられていることに「感謝」する心を持ち、言葉やふるまいで「感謝」を表現できること

志

・大きな夢や高い「志」を持ち、挑戦し続けること

をキーワードとして、子どもから大人まで、社会や地域と関わりながら学び続け、自己の良さを伸ばすとともに、社会に貢献しようと志を持って挑戦し続ける人材を育成すること、すなわち、学校・家庭・地域が一体となった「社会総ぐるみの人材育成」を推進します。

第4 基本目標

基本理念を実現するため、学校教育、社会教育、教育環境整備について、3つの基本目標を設定し、その目標達成に向け各種施策を展開します。

1 学校教育

基本 目標

あいさつ 感謝 志 を柱とした学校教育の推進

学校教育においては、生涯にわたる学びの基盤となる「基礎・基本」を身に付けさせるとともに、グローバル化が加速する社会を生き抜くため、他者と協働して主体的に学ぶ力を高め、志を持ち未来に向かって挑戦する児童生徒を育成します。

そのため、信頼される学校教育を確立するための学校改善に取り組むと同時に、校種間連携・地域連携を図りながら、「あいさつ」「感謝」「志」を柱とした学校教育を推進します。

2 社会教育

基本 目標

学び合い生きがいを育む社会教育の充実

文化、スポーツなど生涯にわたる学習に対する多様なニーズの高まりや現代的課題に対応するため、社会教育施設を中心に、ボランティア団体等との連携・協力を図りながら、社会教育の充実を図ります。

3 教育環境整備

基本 目標

安心・安全で質の高い教育環境の整備

生涯にわたり学ぶ力を養うため、多様な学習活動に対応した機能的で質の高い教育環境の整備・充実に取り組むとともに、安心して学べる施設・設備の改善・充実を図ります。

また、多様な世代の人々が積極的に学習活動に参加できるよう、社会教育施設の再編・整備を図ります。

第5 基本方針及び重点施策

1 学校教育

基本 目標

あいさつ 感謝 志 を柱とした学校教育の推進

基本方針 1-0 信頼される学校教育の確立

「府中町学校運営等についての調査検討委員会」（いわゆる第三者委員会）の答申の中で、その要因として「子どもを守り育てる教師の基本である『教育的姿勢の欠如』」があると指摘を受けています。

府中町教育委員会では、調査検討委員会からなされた問題点の指摘と再発防止のための提言を真摯に受け止め、信頼される学校教育を確立するため、学校の教員と児童生徒及び保護者との間で十分なコミュニケーションを図れる学校体制を構築し、改善策に取り組めます。

指標		H29	H30	H31
学校の教育を信頼（満足）していると答える保護者の割合		88.0%	89.0%	89.0%
先生は良いところを認めてくれていると思うと答える児童生徒の割合	小学校	88.0%	89.0%	90.0%
	中学校	80.0%	85.0%	90.0%
子どもと向き合う時間が確保されていると感じる教員の割合		70.0%	75.0%	80.0%

重点施策 1-0-1 教職員の意識改革・資質向上を図る研修の充実

府中町の全教職員が、当事者意識を持ってこの問題に向き合い、認識の共有化を図ります。その上で、授業力、生徒指導力、進路指導力等の専門性の向上を図るとともに、組織的な学校運営体制を確立します。

【主な取り組み】

- ◆ 毎年度、当初に全教職員が自分自身の教育・指導に引きつけて答申書を熟読し、自らの実践を振り返ります。また全体研修により、問題意識の共有化を図ります。
- ◆ 生徒指導、進路指導について「児童生徒理解に基づく指導」を根本に据えた研修を充実させ、教員としての資質能力の向上を図ります。
- ◆ 組織的な学校運営体制を確立するため、管理職及び主任層に対する研修を充実させます。

重点施策 1-0-2 外からの目で指導、支援、援助、点検・評価するしくみ作り

学校改善の取り組みを進めていく上で、学校外からの指導・支援、また学校外からの目で

見た点検・評価が必要です。学校・家庭・地域が協働して教育を進めていく、コミュニティ・スクールを推進するとともに、教諭以外の多様な職員が専門性を発揮しつつ、子どもたちを指導・支援する「チーム学校」を推進します。

【主な取り組み】

- ◆ 地域の力を学校教育に生かすコミュニティ・スクールの導入を推進します。
- ◆ 「チーム学校」として多様な職種の専門家を学校へ配置することを推進します。特にスクールカウンセラーを増員配置し、生徒・保護者がいつでも相談できる体制を整えます。
- ◆ チェックリストによる自己評価を行うとともに、外部人材（アドバイザー等）による指導・助言を実施します。

重点施策 1-0-3 学校と連携・協力・情報共有を緊密に行う体制整備

教育委員会と学校が、連携・協力・情報共有を行うための体制整備として、学校教育課内に「学校支援室」を設置します。指導主事の増員により、抜本的な学校改善において直接学校を支援するとともに、緊密な情報連携を図ります。

【主な取り組み】

- ◆ 「学校支援室」を設置し、指導主事を増員することにより、学校に対する指導、助言、支援、援助体制を強化します。
- ◆ 学識経験者等の支援アドバイザーの招聘により、抜本的な学校改善についての問題点の洗い出しを行い、より確かなものにします。
- ◆ 教育委員の積極的な学校訪問により、日常的な学校の状況を把握するとともに、指導・助言を行います。

基本方針 1-1 社会を生き抜く力の育成

社会を生き抜く力を身に付けるため、知・徳・体のバランスのとれた「基礎・基本」が定着し、他者と協働して主体的に学ぶ児童生徒の育成を図ります。そのため、教職員の指導力の向上を図るとともに、児童生徒一人一人に応じた指導を行うため、組織的な指導体制を確立します。

指標	H27	H28	H29	H30	H31
全国学力・学習状況調査の教科に関する調査の結果	広島県平均より町平均が5ポイント上回ること				
広島県「基礎・基本」定着状況調査の教科の学習内容の定着状況	広島県平均より町平均が5ポイント上回ること				

重点施策 1-1-1 知・徳・体のバランスのとれた「基礎・基本」の定着

確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成を図り、生涯にわたる学びの基盤を身に付け

た児童生徒を育成します。

【主な取り組み】

○知 確かな学力

- ◆ 小・中学校教職員が協同で実施する研究組織により系統的な学習指導の充実を図り、効果的な指導方法の工夫改善に努めます。
- ◆ 学力調査の結果分析をもとに、指導上取り組むべき課題を明確化・共有化して授業改善を図り、児童生徒の学力の向上に努めます。

○徳 豊かな心

- ◆ 生徒指導に関する国・県等の事業を活用し、組織的な生徒指導を充実させ、児童生徒の規範意識を高め自己指導能力を育成します。
- ◆ 校種間連携や家庭・地域との連携を通して、児童生徒の自尊感情を高める体験活動等を充実させます。
- ◆ 他者と関わり合う人間関係づくりを通して、命を大切にする心を育む教育の推進を図ります。
- ◆ 教師と児童生徒及び児童生徒相互の人間関係を深める取り組みを図ります。
- ◆ 生徒の自主的・自発的な参加により行われる部活動の充実により、スポーツや文化及び科学等に親しませ、責任感・連帯感を養い、学習意欲の向上や好ましい人間関係の形成等を図ります。

○体 健やかな体

- ◆ 体力・運動能力調査の結果分析をもとに、指導上取り組むべき課題を明確化・共有化して授業改善を図り、児童生徒の体力の向上に努めます。
- ◆ 給食を生きた教材として食のおいしさ・楽しさ・大切さについて指導するとともに、学校・家庭・地域が連携した食育を推進し、健全な食習慣を身に付けた児童生徒を育成します。
- ◆ 安全教育の充実を図り、児童生徒に自ら予測し、的確な判断や迅速な行動により、危険を回避する力を身に付けた児童生徒を育成します。

重点施策 1-1-2 課題発見・解決学習の推進

主体的な学びを促進し、これからの社会で活躍するために必要な資質・能力を身に付けた児童生徒を育成します。

【主な取り組み】

- ◆ 児童生徒が主体的に取り組む「課題発見・解決学習」を推進するため、指導内容・指導方法の実践研究を行い、学習内容の充実に努めます。
- ◆ 人権教育の指導方法の改善・充実に関する実践研究を行い、人権教育の充実に努めます。
- ◆ 思考力・判断力・表現力等を育むため、「学び合い」により言語活動の指導を充実させ、「ことばの力」を身に付けた児童生徒を育成します。

- ◆ 児童生徒が自ら学ぶ学習情報センターとしての機能と、豊かな感性や情操を育む読書センターの機能を持つ学校図書館を充実させ、知的活動を増進し、人間形成や情操を養う上で重要な望ましい読書習慣の形成を図るとともに、児童生徒の自主的、主体的な学習を推進します。

基本方針 1-2 志を持ち未来へ挑戦する児童生徒の育成

社会の中で自己実現するために、自分を大切にし、志を持って夢へ挑戦し、学び続ける力を持つ児童生徒を育成します。

指標		H27	H28	H29	H30	H31
「将来の夢や目標はかなうと思う」と答える児童生徒の割合	小学校	80.6%	82.0%	82.0%	82.0%	82.0%
	中学校	69.7%	72.0%	72.0%	72.0%	72.0%

重点施策 1-2-1 志を育てる教育の推進

自分の良さを発見し、社会に貢献しようとする高い志を持ち挑戦する児童生徒を育成します。

【主な取り組み】

- ◆ 自己や他者の個性を理解し、社会の中で他者と協働していく上で必要なふるまい方や人との接し方等の社会的な力を育成します。
- ◆ 児童生徒に将来の夢や仕事について考えさせ、社会の第一線で活躍する大人の姿を見せ、夢の実現に向かい挑戦する気持ちを育てる「志を育てる教育」を推進します。
- ◆ 職場体験、職場インタビュー等を通して地域で働く人々に接することにより、自らの生き方を考えるキャリア教育を推進します。

重点施策 1-2-2 国際化に対応した教育の推進

外国語によるコミュニケーション能力の向上・定着を図り、グローバル社会に挑戦する児童生徒を育成します。

【主な取り組み】

- ◆ 外国語能力の基礎や表現力等のコミュニケーション能力の育成を図るため、外国語活動及び英語の研修を実施し、授業改善を推進します。
- ◆ 外国人指導助手を活用した外国語活動及び英語の授業の充実により、広い視野を持ち、

異なる文化を理解するとともに、違いを尊重し共に生きるための態度や能力を育成する国際教育を推進します。

重点施策 1-2-3 情報化に対応した教育の推進

I C T（〔Information and Communication Technology〕情報通信技術）の活用による授業の質の向上、学びの多様化により、主体的に学ぶ児童生徒を育成します。

【主な取り組み】

- I C Tを活用した学力向上推進事業を実施し、I C Tの活用により実現が容易となる「視覚化」「共有化」「試行の繰り返し」等を生かした授業改善を推進します。
- 授業改善に必要なI C T教育環境の整備を効率的・計画的に行います。

基本方針 1-3 学校・家庭・地域が協働した児童生徒の教育の推進

開かれた学校・信頼される学校を目指して、学校・家庭・地域が協働して教育する仕組みづくりを推進します。

指標	H27	H28	H29	H30	H31
コミュニティ・スクール指定校数	1校	3校	7校	7校	7校
学校の教育を信頼（満足）していると答える保護者の割合	87.0%	88.0%	88.0%	89.0%	89.0%

重点施策 1-3-1 学校・家庭・地域が協働した児童生徒の教育の推進

学校・家庭・地域が目標を共有し一体となって、児童生徒の教育を推進します。

【主な取り組み】

- 地域の力を学校教育に生かすコミュニティ・スクールの導入を推進します。（再掲）
- 積極的な情報発信や文化・スポーツ等に関する地域の人材の活用により、開かれた学校・信頼される学校を目指します。

基本方針 1-4 児童生徒一人一人の自立を目指した就学支援の充実

教育の機会均等を実現するため、児童生徒一人一人の自立を目指した就学支援の充実を図ります。

指標		H27	H28	H29	H30	H31
授業がよく分かる児童生徒の割合	小学校	84.1%	86.0%	86.0%	86.0%	86.0%
	中学校	71.2%	73.0%	73.0%	73.0%	73.0%

重点施策 1-4-1 児童生徒一人一人の自立を目指した就学支援の充実

児童生徒一人一人に応じた支援により、生きる力を育成します。

【主な取り組み】

- ◆ 発達障害専門性向上事業の活用により、特別支援教育の考え方を生かした授業改善を推進し、個に応じた指導の充実を図ります。
- ◆ 青少年教育相談員及び学校生活・学習支援員による教育相談・学習支援の充実を図ります。
- ◆ 教育支援員による一人一人の障害の状態や発達の段階に応じた支援の充実を図ります。
- ◆ スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用により、きめ細やかな教育支援に努めます。

2 社会教育

基本目標

学び合い生きがいを育む社会教育の充実

基本方針 2-1 生涯各期に応じた学習機会の提供

生涯各期に応じた学習機会の充実を図るとともに、学習活動で得た成果をボランティア活動や地域の指導者として生かす仕組みづくりを目指します。

指標	H27	H28	H29	H30	H31
生涯学習活動数	1,053 件	1,064 件	1,075 件	1,086 件	1,098 件

重点施策 2-1-1 生涯各期に応じた学習機会の充実

現代的課題や多様なニーズ、ライフスタイルに対応した学習機会の充実を図ります。

【主な取り組み】

- ◆ 生涯各期に応じた学習講座・講演会・イベント等を実施します。

- ◆ 学習成果を発表する機会を提供するとともに、学習成果の地域還元を推進します。
- ◆ 講座・研修会等を通じて地域の学習指導者を発掘し、養成します。
- ◆ ボランティアによる社会貢献と自己実現を図るため、ボランティア活動を支援・促進します。

○ 青少年教育の充実

- 学校教育と社会教育の連携を図りながら、地域の人々の参画を得て、放課後の子どもの居場所づくりや体験教室等を行い、様々な交流・体験を通じて、子どもたちが地域社会の中で心豊かに育まれる環境づくりを推進します。
- 町内会等地域の団体・機関等を構成員とする青少年育成府中町民会議と協力し、青少年の非行防止、文化活動等の推進、健全な家庭づくり、青少年の安全対策等に取り組み、地域ぐるみで青少年の健全な育成を図ります。
- 夭逝した府中町出身の棋士村山聖の不屈の精神を顕彰し、村山聖杯将棋怪童戦を実施します。

○ 成人教育の推進

- 公民館が拠点施設となり様々なニーズに対応した学習機会を提供するとともに、学習成果を地域に還元する活動を促進します。
- 学習講座の実施により現代的課題に対する理解を促し、人権意識・規範意識・地域に対する愛着の醸成に努めます。

○ 高齢者教室の充実

- 定期的に開催される高齢者教室により、高齢者の仲間づくり・地域活動への参加を促します。特に退職後の高齢者に対し、学習への参加をきっかけに地域に溶け込めるよう支援します。
- 青少年教育へ的高齢者のボランティア参加を積極的に推進し、青少年と高齢者の交流を図るとともに、高齢者の自己効力感を高めます。

重点施策 2-1-2 家庭教育の支援

家庭教育を支援する学習プログラム講座を開催するスタッフ・リーダーの育成を行うとともに、公民館等を中心に学習・交流機会を提供します。また、留守家庭児童会（放課後児童クラブ）の今後のあり方について、関係部署と連携・協議しながら検討を行います。

【主な取り組み】

- ◆ 「「親の力」をまなびあう学習プログラム」講座の実施及び普及・啓発を行うとともに、スタッフの養成、核となるリーダーの育成及び資質向上のための研修を行います。
- ◆ 留守家庭児童会（放課後児童クラブ）の小学生高学年の受入れ等について、関係部署と連携し、検討します。
- ◆ 家庭教育フォーラム（PTA共催）及び家庭教育講演会を開催します。

- ◆ 公民館を拠点施設として、幼少年期の子どもを持つ保護者を対象とした学習講座の実施・交流機会の提供を行います。

重点施策 2-1-3 図書館活動の推進

情報拠点としての図書館運営の充実に努め、住民の読書活動を支援するとともに、ボランティアの育成に継続して取り組みます。

【主な取り組み】

- ◆ 選書方針・除籍基準の見直し及び明確化を行い、図書館資料の一層の充実に努めます。
- ◆ おはなし会等の実施により幼児期からの読書活動の定着を推進します。
- ◆ 図書館ボランティアの育成や交流を行い、ボランティア活動の活性化を図ります。
- ◆ 図書館を利用した調べ学習支援の充実に努めます。
- ◆ 図書館システムの更新を行い、電子書籍の導入について検討します。

基本方針 2-2 芸術・文化の普及・振興

芸術・文化活動を推進するとともに、文化財の保存と活用を図り、体験や学習による普及・啓発を行います。

指標	H27	H28	H29	H30	H31
芸術・文化イベント参加者及び活動者数	427 人	435 人	445 人	451 人	465 人

重点施策 2-2-1 芸術・文化活動の推進

町内における芸術・文化活動を推進します。また、様々な文化に触れるためのイベントや講演会を開催します。

【主な取り組み】

- ◆ 著名人を招聘し、府中セミナー（講演会）を開催します。
- ◆ 季節のコンサートを実施し、音楽鑑賞機会を提供するとともに、地域交流を図ります。
- ◆ 文化団体相互の連携を推進し、発表機会の提供や活動の支援を通じて芸術・文化活動の活性化を図ります。
- ◆ 町内の伝統文化の継承を図るため、文化団体の育成と支援に努めます。

重点施策 2-2-2 文化財の保存と活用の推進

文化財の保存と活用を図り、府中町の歴史・文化等を発掘するとともに、体験、学習による普及・啓発を図ります。

【主な取り組み】

- ◆ 「ふるさと再発見講座」を引き続き実施し、府中町の歴史を後世へ正しく伝えるとともにふるさと意識の醸成を図ります。
- ◆ 古代山陽道の安芸駅であったことが有力視され、全国的にも極めて重要な性格を持つ下岡田遺跡の今後のあり方を検討し、文化財の保護につなげます。
- ◆ 町内文化財の保存のため、補助金を拠出します。特に、県の補助事業として平成28年度に実施予定の「多家神社宝蔵檜皮葺屋根葺き替え事業」に対し、町としても補助金を拠出し、文化財の保護を図ります。
- ◆ ボランティアガイドを育成し、小・中学校の学習支援への活用を図ります。

基本方針 2-3 スポーツの振興

生涯スポーツの拠点である社会体育施設の、積極的な活用を推進します。また、町民の健康・体力づくりのための事業を実施するとともに、スポーツ団体への支援やスポーツ指導者の養成・研修を行い、スポーツを振興します。

指標	H27	H28	H29	H30	H31
社会体育施設の年間利用者数	397,583人	398,000人	398,250人	398,500人	398,750人

重点施策 2-3-1 社会体育施設等の活用推進

多様な世代がスポーツに親しみ、互いに交流する場として、社会体育施設の活用推進を図ります。また、学校体育施設や小学校のプールを開放します。

【主な取り組み】

- ◆ 社会体育施設利用状況について、インターネットを通じた照会システムの導入を検討します。
- ◆ 社会体育施設、学校体育施設開放事業を実施します。
- ◆ 小学校プール開放事業を実施するとともに、今後の事業実施方法等について検討します。

重点施策 2-3-2 健康・体力づくりの推進

健康・スポーツの振興を支援する人材の養成・維持・活用を行うとともに、町民のニーズに対応した地域スポーツを振興し、町民の健康・体力づくりを推進します。

【主な取り組み】

- ◆ スポーツに参加する機会を提供するため、スポーツ教室、スポーツ振興イベントを実施します。
- ◆ 社会体育施設を利用したトレーニング指導を実施し、利用者の必要に応じて指導・助言

を行います。

- ◆ 生涯にわたるスポーツ活動を振興するため、スポーツ団体の支援を行います。
- ◆ スポーツ推進委員等指導員の養成及び研修を行い、地域のスポーツ指導者を育成します。
- ◆ 幅広い世代の人々が様々なスポーツに触れる機会を増やすために、総合型地域スポーツクラブの活動を支援します。

3 教育環境整備

基本 目標

安心・安全で質の高い教育環境の整備

基本方針 3-1 安心・安全で質の高い教育環境の整備

多様な学習活動に対応した機能的で質の高い教育環境の整備・充実に取り組むとともに、安心して学べる施設・設備の改善・充実を図ります。

指標	H27	H28	H29	H30	H31
教育関係施設の耐震化棟数(社会教育施設等含む)	7 施設	7 施設	8 施設	8 施設	8 施設

重点施策 3-1-1 学校施設の標準仕様の策定

計画的かつ効果的な施設整備を実現するため、学校施設の標準的な仕様を策定します。

【主な取り組み】

- ◆ 安心・安全で質の高い教育環境を確保し地域の避難場所としての機能も果たせるよう、学校施設に必要な機能を整理し、標準仕様を策定します。

重点施策 3-1-2 普通教室等の空調設備整備及び教育環境の充実

学校で通常使用する全ての教室に空調設備を整備し、学習活動に集中できる教育環境を確保するとともに、機能的で質の高い教育環境の整備・充実を目指します。

【主な取り組み】

- ◆ 先進事例や利用可能な制度等を調査し、学校で通常使用する教室について、順次、空調設備の整備を推進します。
- ◆ 多様な学習活動に対応した、機能的で質の高い教育環境の整備・充実を目指します。

重点施策 3-1-3 校舎、体育館等、屋外環境施設及び給食調理場の改修

学校校舎の長寿命化改修、老朽化した体育館・プールの改修、グラウンド、門扉、塀等屋外環境施設の整備及び給食調理場の改修を行い、安心・安全な教育環境を確保するとともに、学校のバリアフリー化を目指します。

【主な取り組み】

- ◆ 老朽化した校舎の長寿命化改修及び老朽化した体育館・プールの改修を推進します。
- ◆ グラウンド、門扉、塀等屋外教育環境の整備を推進します。
- ◆ 老朽化した給食調理場の改修及び調理器具の更新を推進するとともに、空調設備の設置等により調理中の室温 25℃以下（大量調理施設衛生管理マニュアルによる）の確保を目指します。

重点施策 3-1-4 学校施設耐震化事業の完了

府中町学校施設耐震化推進計画に基づき学校施設の耐震化を進め、学校施設の耐震化率 100%を達成します。

【主な取り組み】

- ◆ 府中中央小学校校舎改築工事、府中中学校校舎耐震化工事及び府中緑ヶ丘中学校校舎耐震補強工事を実施します。

重点施策 3-1-5 社会教育施設の充実

「学びの好循環システム」を構築する拠点施設として、社会教育施設の計画的な再編・整備等を推進します。

【主な取り組み】

- ◆ 府中公民館の今後のあり方を検討し、施設の複合化も視野に入れた改築事業に着手します。
- ◆ 府中南公民館の空調設備を改修するとともに、耐震診断を実施し、耐震化に着手します。
- ◆ 社会体育施設の今後のあり方を検討し、町内体育施設の再編計画を策定します。

第6 計画の実現にあたって

本計画の実現にあたって、府中町教育委員会は次のことに留意しつつ、各施策を推進していきます。

1 関係機関・団体等との連携

本計画をより実効性のあるものとするため、関係部署との緊密な連携を図り、施策を効

果的に実施します。

また、社会総ぐるみで教育環境を整えていくために、学校・家庭・地域や関係機関・団体等との連携を図るとともに、町民と協働による施策の推進に取り組みます。

2 積極的な情報発信

教育委員会が実施する事業について、ホームページに掲載するなど、積極的に情報発信するとともに、町民ニーズの把握に努めます。

3 計画の進捗管理と社会情勢に応じた見直し

本計画の実効性を確保するため、年度ごとに施策の進捗を管理し、各年度の実施施策を決定します。また、社会情勢の変化に応じ、特段の事情がある場合は、柔軟に計画を見直します。

府中町教育振興基本計画（改訂版）

平成 27 年 5 月 26 日策定

平成 28 年 12 月 22 日改訂版策定

平成 29 年 5 月 23 日一部修正

府中町教育委員会

〒735-0006

広島県安芸郡府中町本町一丁目 10 番 15 号

TEL:082-286-3270 FAX:082-286-3298

URL:<http://www.town.fuchu.hiroshima.jp>

E-mail:kyoisoumu@town.fuchu.hiroshima.jp